

平成26年度 第4回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会

日 時：平成26年11月17日（月）13時30分～15時50分

場 所：社会福祉センター 地下研修室

委員名簿			事務局出席者		
会 長	岩淵 康雄	医師	福祉部	部 長	飯島 弘
副会長	深沢 孝志	社会福祉協議会	高齢者福祉課	課 長	清宮 勝弘
委 員	秤屋 尚生	歯科医師	介護認定班長	主 幹	島村 美恵子
〃	鈮地 平子	民生委員・児童委員	介護資格保険料班長	主 査	遠藤 和久
〃	瀬尾 潔	ボランティア団体	介護給付班長	主 査	福山 利加子
〃	鳥塚 キミ子	高齢者クラブ	介護給付班	主査補	前田 恭史
〃	寺田 洋介	施設介護サービス事業者	包括支援班長	副主幹	梶 敏夫
〃	大野 哲義	在宅介護サービス事業者	包括支援班	主任主事	里吉 奏子
〃	濱田 はるみ	公募市民	介護予防班長	副主幹	山本 紀代子
〃	中川 絹子	公募市民	介護予防班	主査補	領家 玲子
〃	東野 正明	公募市民	生きがい支援班長	主 査	渡部 友昭
〃	田代 和美	公募市民	生きがい支援班	主査補	田中 さくら子
〃	能代 裕	公募市民	生きがい支援班	主査補	阿部 徳彦
〃	鈴木 雅之	学識経験者	生きがい支援班	主 事	中村 悠里

■委員欠席者：4名 深沢 孝志、鳥塚 キミ子、濱田 はるみ、鈴木 雅之
(敬称略)

◆傍 聴 者：1名

○高齢者福祉課長

それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日は、お忙しい中、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の司会をさせていただきます高齢者福祉課長の清宮でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議でございますが、議事録作成のために録音しておりますので、あらかじめご了承ください。

会議に入る前に、配付資料のご確認をさせていただきます。

○事前配付資料といたしましては、

- ・会議次第
 - ・資料1：地域包括支援センター評価結果について
 - ・資料2：介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン（案）について
 - ・資料3：アンケート調査結果について
 - ・資料4：高齢者福祉・介護計画（案）（検討資料）について
- でございます。

また、追加資料と差替え資料がございましたので、本日、机の上に置かせていただいております。

○追加資料といたしましては、

- ・資料4-②：第6期計画の重点施策（案）（A4版1枚）でございます。

○差替え資料といたしましては、

- ・資料3-①、④、資料4でございます。こちらは資料の中で、複数ページに渡り、アンケート調査結果の数値に誤りがありましたので、資料一式を差替えさせていただくものでございます。申し訳ございません。

それでは、ただいまより、平成26年度 第4回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を開催いたします。

ここからは、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第7条第1項の規定に基づきまして、会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

●会長

それでは、規定によりまして会長が会議の議長を務めることとなっているようでございますので、私の方で進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

<p>●会長</p>	<p>まず、委員の出席状況でございますけれども、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第7条第2項によりまして「推進懇話会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。」となっております。本日、委員の過半数が出席しておりますので、会議は成立しております。</p> <p>本日の会議には傍聴人がみえております。</p> <p>本来、会議は公開することが原則となっておりますが、会議を公開することにより公正・円滑な議事運営が阻害されると認められる場合には、当懇話会の決定により、会議の全部または一部を公開しないことが可能となっております。</p> <p>本日の会議について、傍聴を認め、会議を公開することによってよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">～委員了承～</p>
<p>●会長</p>	<p>それでは会議を公開し、傍聴を認めますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、次第に沿いまして議事を進めます。</p> <p>議事（1）地域包括支援センター評価結果について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>○高齢者福祉課</p>	<p>～資料1に沿って説明～</p>
<p>●会長</p>	<p>ありがとうございました。何か質問等ございますか。</p> <p>特に無いようですので、議事（2）介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン（案）について事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>○高齢者福祉課</p>	<p>～資料2に沿って説明～</p>
<p>○高齢者福祉課</p>	<p>追加で説明させていただきます。基本チェックリストは、65歳以上のかた全員にお送りしています。市内を3つの地域に分けて1年につき1地域の65歳以上のかたに郵送し、3年で市内全域を網羅するようになっていきます。チェックシートの結果に対して、要介護状態にならな</p>

○高齢者福祉課	<p>いようにという目的で介護予防事業の紹介を実施しています。</p> <p>国は、介護予防教室の参加率の目標値を示していましたが、それを達成するには全国的にみてもやはり難しいということで、今回、方向転換を図りました。今までは、要支援1、2に認定されたかたのみが、介護予防訪問介護、介護予防通所介護を利用できましたが、今後はチェックリストの使い方が変わり、チェックリストで要支援1、2に相当すると判定されたかたについては、認定が無くても、介護予防の訪問型サービスと通所型サービス等を使えるようになります。</p> <p>この介護予防に関しては、生活支援サービスも含まれていますが、資料2-①、35ページに、「生活支援サービスの充実に関する研究会」の立ち上げという項目があります。事務局としては、この懇話会に研究会の機能を組み込めないかと考えています。</p>
●会長	<p>ありがとうございました。何か質問等ございますか。</p>
●A委員	<p>研究会と協議体とは具体的にどのように開かれるものですか。</p>
○高齢者福祉課	<p>研究会は、介護予防・生活支援サービス事業の体制等、サービスの種別、協議体の構成、生活支援コーディネーターの配置について検討するものです。研究会では、佐倉市にある資源を取りまとめて皆様にお示しするので、ご意見をいただきたいと考えています。協議体については、協議体そのものをこの懇話会に取り込むことは考えていません。</p>
●B委員	<p>保険給付から総合事業へ移行するメリットは何ですか。また、介護保険制度は介護者のリスクを分かち合ってみんなで助け合っていこうという本旨だったと思います。</p>
○高齢者福祉課	<p>介護予防と日常生活支援事業については相当変わった印象がありますが、要介護1～5のかたは横滑りで変化はありません。</p> <p>総合事業は、市町村の裁量に委ねられる部分が多く柔軟</p>

○高齢者福祉課	性がありますが、具体性がみえてこないなので、その具体的な内容を第6期計画の中で明確にしていく必要があります。国は介護予防の給付をなるべく抑えたいという考えがあるようです。
●C委員	介護予防については、今よりも悪化しないようにということでしたが、もう少し幅広く、要支援認定にならない人も組み入れて実施していくということですか。
○高齢者福祉課	元気なかたも介護認定を受けたかたも、同じ場で活動し、その中でも比較的元気なかたについては、サービスを受ける側のみでなく、介護の担い手にもなっていただきたい。その点で、今までの一次予防、二次予防の考え方からの転換を求められています。
●D委員	「住民主体による支援」とは具体的に何でしょうか。
○高齢者福祉課	<p>一つの例としては、地区社協で家事手伝い（買い物、電球交換など）を実施しているところがありますが、それが該当するという認識です。</p> <p>また、ボランティア協議会に属している団体のうち、介護に特化したことを行っている団体が該当すると思います。</p> <p>これらの団体について、総合事業とみなしていくのか、補助金を出して団体を育成していくのか等はみなさまに今後ご意見をいただく予定です。</p>
●A委員	資料2-①、24ページの「その他の生活支援サービス」については、佐倉市でこのようなものを開発してやっていたら良いということでしょうか。
○高齢者福祉課	現行で年1回行われている活動を、月1回に強化する等して、高齢者の見守り等として機能するような定期的な活動にしていくことで、補助の対象とすることを考えています。ちなみに、ボランティアで高齢者の見守りを主体として活動している団体はどの程度ありますか。
●E委員	見守りがメインの団体は多くはありませんが、介護予防

● E 委員	の体操等、高齢者に特化したボランティア活動をやっている団体はあります。
○ 高齢者福祉課	今後とりまとめて会議に諮っていこうと思います。
● F 委員	協議体を立ち上げたいということでしたが、この懇話会のメンバーだけではなく、医師会や事業者、社会福祉協議会、地域包括支援センター等の各代表を数人集めた協議体を組織するのが良いと思います。
○ 高齢者福祉課	協議体の前段階の研究会に、必要に応じて、地域包括支援センター等の関係者を加え、実施していきたいと考えています。
● G 委員	研究会には、民生委員や自治会やPTA役員等のかたの意見も取り入れると良いと考えます。これからもっと学校単位で地域が繋がっていくのではないのでしょうか。 今後は、地域の65歳以上のかたの力をいかに活用していくかが重要になると思います。
● F 委員	研究会は、協議体の予備団体のようにして、より専門的な意見を交換する場にすると、有意義なものになるのではないかと思います。広くメンバーを入れるとまとまらないので、まずは、少数の専門家で専門的に話し合い、それについて視点が偏らないように、当懇話会での意見を取り入れていく方法が良いと思います。
○ 高齢者福祉課	本日は総合事業の概要説明のみですので、次回懇話会にて詳細を提案させていただきます。
● 会長	では、時間の都合もありますので、議事（3）アンケート調査結果について、事務局より説明をお願いいたします。
○ 高齢者福祉課	～資料3に沿って説明～
● 会長	ありがとうございました。何か質問等ございますか。

● E 委員

これは意見ですが、資料3-②、一般高齢者アンケートの24ページ、問12「日常生活における相談相手をお答えください」という項目で、「相談相手はいない」かたが全体の2%となっています。このかたは孤独死予備軍だと言えます。こういったかたをどうやって拾っていくかというのが重要だと思います。施策でいえば相談場所の周知等になってしまおうと思いますが、「相談相手はいない」ようなかたには、その周知自体が届かないという傾向があると思いますので、方法を考えるべきです。

また、回答の選択肢に、「地域包括支援センター職員」や「市役所の職員」が含まれていますが、回答結果からほとんど頼りにされていない現状が見えます。その他にも選択肢が多く用意されていながら「相談相手はいない」というのは深刻な問題だと思います。

他に、問10「人に自分の考えをうまく伝えられますか」では、5%くらいの方は伝えられないという結果になっているのも見逃せないと思います。アンケートで表面化しているのはまだ良いですが、アンケートを書いてくれない人は埋もれてしまっているのです。大きい数字だけではなく、小さな数字にも目を向ける必要があります。

○ 高齢者福祉課

先ほどはアンケート結果の概要ということで、大きな数字のみを取り上げてご説明しましたが、少数の意見も貴重な意見だと認識しています。

● H 委員

相談しないというかたの中には、高齢者の相談窓口があるのは知っているが、わざわざ行って相談するにはハードルが高いと思われるかたもいます。何でも気軽に相談できる窓口が必要ですが、「とりあえず地域包括支援センター」というのは、それが適切なのか判断しかねます。

● G 委員

2点意見があります。1点目は、民生委員が訪問しても会ってもくれないかたがいらっしやると聞きます。そういったかたを外に連れ出す仕組みが必要だと思います。

2点目は、アンケートの中で、保険料が高いという意見が多いようですが、市内の高齢者施設の充実など、保険料がかかる理由をもっとPRすべきだと思います。

●会長	議事（４）高齢者福祉・介護計画（検討資料）について、事務局より説明をお願いいたします。
○高齢者福祉課	～資料４に沿って説明～
●会長	何か質問等ございますか。
●E委員	重点施策と他の施策との違いは何でしょうか。重点施策は複数の課にまたがってプロジェクトを組んでやるとか、予算を大きくつけて行うというのであれば「重点」というのはわかります。ここで挙げられている施策は、なぜ「重点」と位置付けられているのでしょうか。
○高齢者福祉課	本来は全ての施策に対して評価をするべきですが、施策の中でも特に進捗管理が必要なものを「重点」としていません。
●B委員	在宅医療と介護サービスの連携を強化するというのは具体的にはどのようなことでしょうか。
○高齢者福祉課	現在、介護認定と病気の進行状況がイコールにならないということがあります。例えば、末期がんであるが、現在はまだ介護を必要としない状況であるという場合や、脳梗塞等で今は症状が安定していて医療は必要ないが、介護が必要な場合もあります。病院はそれらをスムーズに提供することができますが、在宅ではまだ難しいため、介護と医療が組み合わさって提供される仕組みづくりが必要です。
●H委員	ケアマネ等の会議で医療情報について共有化するなどしています。
●A委員	往診に行くのは月に数回程度ですので、日常的にはケアスタッフのかたにお願いしている状況です。そのかたに、医療側がもっと詳しく指示を出すよう、システムとしてもっと確立する必要があるということでしょうね。
●G委員	「重点」について質問です。我々民間企業では、一番重要なものを一番上に示すのが慣例ですが、国の重点施策と

● G 委員	市の重点施策で示す並び順を変えているのは何か意図がありますか。
○ 高齢者福祉課	ありません。全て同列と考えています。
● F 委員	重点項目に記載されていない、例えば福祉施設の拡充に関して、「施設を建てたい」という申請があっても重点項目からはずれているから取り上げられない場合があるのでしょうか。
○ 高齢者福祉課	広域型の大きい施設は、各日常生活圏域において整備が済んだものと考えています。地域密着型のサービスについては今後も進めていきます。
● A 委員	重点施策については今回決定するのですか。
○ 高齢者福祉課	皆様の意見をいただいて、次回お示ししたいと考えています。
● F 委員	保険料はどうなりますか。
○ 高齢者福祉課	国がまだ計算式を示していないので明確にはお示しできません。佐倉市としては、基本的には、基準額を今の金額で維持したいという姿勢です。ただし、基準額が同額でも、低所得者への負担軽減の制度があるので、低所得のかたは金額が下がりますが、高所得のかたは金額が上がることになると思います。
● I 委員	利用者負担の見直しは来年からですか。
○ 高齢者福祉課	来年の8月からです。
● G 委員	介護予防の項目として、認知症予防のためにみんなで料理をする等、家から外に出る仕組みを色々やられていると思いますが、そういった事業の予算はこの介護予防の予算に入るのでしょうか。
○ 高齢者福祉課	国としては出しても良いとのことでした。具体的内容は

<p>○高齢者福祉課</p> <p>●会長</p> <p>○高齢者福祉課</p> <p>●会長</p>	<p>示されていないため我々も検討中です。</p> <p>本日の議事について、ご発言あるいは疑問等がございましたら、今お受けいたしますがいかがでございましょうか。</p> <p>もし、無いようでしたら、本日の議事はすべて終了いたします。</p> <p>3. その他</p> <p>その他でございますが、事務局より何かありますでしょうか。</p> <p>次回の懇話会についてですが、12月22日(月)に開催したいと考えております。</p> <p>内容といたしましては、今回、計画の素案のお示しができませんでしたので、その内容についてご審議いただければと考えております。</p> <p>それでは、平成26年度第4回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を終了させていただきたいと思っております。委員の皆さま方におかれましては、お忙しい中、ありがとうございました。</p>
---	--